

【消費税法の改正に伴う申請料等の改定について】

平成 26 年 4 月 1 日より消費税(地方消費税を含む)率が 5%から 8%に改定されることに伴い、当研修センターへの申請料等について、法律の規定に従い改定することになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日以降、当センターで受け付ける漢方薬・生薬認定薬剤師申請料は下記の通りとなります。

項 目	1 申請当たりの金額(税込)	本体	税
漢方薬・生薬認定薬剤師 認定申請料(手数料:新規・更新)	20,572 円	19,048 円	1,524 円
漢方薬・生薬認定薬剤師 認定申請料 + ID カード	22,629 円	20,953 円	1,676 円
漢方薬・生薬認定薬剤師 認定証再交付 (汚損紛失時)	3,086 円	2,857 円	229 円
漢方薬・生薬認定薬剤師 ID カード再交付	2,057 円	1,905 円	152 円
漢方薬・生薬研修手帳 (再発行)	1,028 円	952 円	76 円